



No. 175



<QRコード>

ホームページアドレス

http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

メールアドレス

ckugikai@mint.ocn.ne.jp

*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。区議会ホームページでは、「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

平成17年1月14日

編集：千代田区議会広報広聴特別委員会

発行：千代田区議会

〒102-8688 千代田区九段南1-6-11

☎3264-2111 内線3315

ファクシミリ 3288 - 5920

第4回定例区議会

NO.175の主な内容

- 2面.....代表質問
- 3面.....一般質問
- 4面.....一般質問・定例区議会会期日程・定例会活動報告
- 5面.....定例会活動報告
- 6面.....定例会活動報告
- 7面.....議案の審議結果・今定例区議会で可決した意見書など
- 8面.....固定資産税・相続税の大幅減税を求める陳情書を提出・平成16年の議会活動・全国からの視察・編集後記



区立お茶の水幼稚園

区民の皆様には、本年も相変わらぬご支援・ご協力を賜りますとともに、本年が皆様にとりまして良い年になりますことをお祈り申し上げます。新年のご挨拶いたします。

本区を取り巻く行財政環境には、依然として厳しいものがありますが、区議会は執行機関と力をあわせ、山積する課題の解決と千代田区の発展に全力で取り組んでまいります。

千代田区は、石川区長のもとで都心区千代田ならではの独自性・獨創性ある施策を全国に先駆けて発信し、区民福祉の向上に努力を続けていくところであります。

この三位一体改革は、課題も多く積み残されておりますが、国の関与や規制を緩和し、地方の自由度を高めていくという、地方主権の実現に向けた重要な改革であると考えております。

現在、国と地方自治体の間で、「税源委譲」、「補助金削減」及び「地方交付税」を同時に見直す、いわゆる三位一体改革の論議が活発に行われております。

日本の経済状況は、先行きの不透明感を拭えませんが、オリンピックにおける日本の元気が経済の面でも発揮され、希望と活力ある年となることを願うものであります。

しかし、こうした世相の中で開催されたアテネオリンピックでは、日本選手のめざましい活躍が、私たちに爽やかな感動と大きな勇気を与えてくれました。



千代田区議会議長 鳥海隆弘

いよいよ

新年、明けましておめでとございます。希望に満ちた平成17年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。区民の皆様には、日頃から区政に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、度重なる台風の来襲と集中豪雨による風水害、新潟県中部に甚大な被害を与えた中越地震などの自然災害のほか、児童に対する誘拐や殺傷事件、おれおれ詐欺など様々な事件が発生し、改めて身の回りの「安全・安心」の大切さを考えさせられた一年でした。

第4回定例区議会

平成16年第4回定例区議会は、11月19日に開会し、「平成16年度千代田区一般会計補正予算第2号」及び「千代田区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」など8件の議案の審査を行いました。

まず、初日の19日は、区長の議会招集あいさつがありました。その後、25日の継続会では、3名が代表質問を行い、3名の議員が一般質問を行いました。

翌26日の継続会では、4名の議員が一般質問を行った後、区長から提案された議案8件をそれぞれの常任委員会に審査を付託しました。

最終日の12月3日の継続会では、委員会審査を終了した議案8件の報告を受け、表決を行った結果、すべての議案を可決しました。

さらに、議員から提案された「郵政事業民営化に関する意見書」及び「大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書」の2件を全員一致で可決し、15日間の定例区議会が閉会しました。

新たな決意で

議会活動に取り組みでいきます

千代田区議会議員一同



満処昭一 高山はじめ 山田ながひで 桜井ただし 市川宗隆 林 則行
 飯島和子 戸張孝次郎 寺沢文子 小林やすお 荻原秀夫 嶋崎秀彦
 木村正明 鳥海隆弘 中村つねお 久門治人 小枝すみ子 河合良郎
 鈴木栄一 石渡伸幸 竹田靖子 大串ひろやす 下田武夫 小林たかや

平成17年第1回定例区議会は2月25日から開会します。皆さんの傍聴をお待ちしています。

(平成16年第4回定例区議会)

代表質問 (要旨)

自由民主党議員団

石渡 伸 幸

震災対策について

問 震災対策には、「減災」という地震等の被害を最小限に止める予防対策があるが区の取り組みは、災害要援護者対策として、区の複数部門の連携や民生委員など、日常から地域の方々の連携確保の考えは、150万人から200万人といわれる層間流動区民への対策は、災害発生時の自衛隊救助活動を出動要請なしで開始できる制度にすべき。

答 減災の視点から予防対策が重要と考える。施策の実施に向け実践的な仕組みづくりを構築していく。帰宅困難者支援場所の指定や地域協力会の設置、訓練の実施など地域防災力の向上に努める。東京都とも協力し、迅速な派遣に向けて努力する。

中等教育学校について

問 区立中等教育学校創設による公立学校の復権を期待する。そこで、都立中等教育学校にない区立中等教育学校の特色は何か。区長招集あいさつで挙げた教育課程編成の3つの大きな柱をどのような形で反映するのか。明治大学教授齋藤孝氏のゼネラルマネージャーの位置づけや教育手法について、保護者や区民への周知が必要ではないか。

答 区が教員の任命権を持ち、機動性を発揮した学校運営が可能。「確かな学力の向上」では、6年間の効果的なカリキュラムを、「豊かな人間性の育成」では、高校受験のないゆとりを生かした体験や伝統文化とのふれあいを、「キャリア教育の推進」では、本区の教育資源を活用し、高い志を持たせることなどを実践していく。今後、ゼネラルマネージャーの位置づけや役割などを検討することも、その内容等を保護者や生徒、区民に説明していく。

区政全般について

問 区長はどのよう千代田区政を変えてきたか。4年間を振り返った所見と今後の去就について伺う。

答 本区が地方分権に値する自治体として信頼を得るため、区政改革の推進に取り組み、成功事例を積み重ねてきた。さらに区民福祉の向上に努めるため、熱い情熱と千代田区への深い愛情を持ち、引き続き区民の信託を得たい。

日本共産党区議団

鈴木 栄 一

震災などの自然災害対策について

問 2004年は重大な災害が相次ぎ、国と自治体の被災対策の責任は重大だが、区長の見解は。また、区は自然災害対策を抜本的に強化することを国や都へ要求すべき。

答 高齢者世帯の木造家屋の耐震診断等の支援を行うべく、今後も災害予防等の対策を総合的、計画的に実施していく。また、国や都への要求は国会の動向等を注視していく。

石川区長の4年間の区政運営について

問 区長が断行した行財政構造改革は、手段であるはずの人員とコストの削減が目的になっており、その結果、福祉サービスの排除される区民を生み出しているのではないかと経営的視点の導入は公共サービスの民間開放の推進になるだけと考えるがどうか。行財政構造改革推進大綱は都も23区も全く同じ流れである。全国的な行革路線に流されず、本来の自治体の原点に立ち戻る必要があるのでは。

答 経営的経費の削減等により、限りある経営資源を効率的、効果的に活用するものとする。より柔軟で質の高いサービスを提供するためであり、今後も進めていく。区の行財政構造改革は、地方自治の本旨を権利として主張するだけではなく、常に努力する義務を自ら課すもの。

第二次住宅基本計画(素案)について

問 第一次住宅基本計画(素案)の目的には区の住宅政策の基本理念が貫かれているのか。区営住宅等の管理に指定管理者制度を導入し、企業が管理者に指定されれば、営利が最優先になり、サービスの低下等が起らないか。定期借家制度の導入等により公的住宅のあり方を大きく変えようとしているのは、住宅供給を全市民間任せにすることが果たして自治体の住宅政策と言えるのか。

答 従前計画の区民が住み続けられ、また住みたくなるまちを形成する」と相違ない。事業者選定で入居者サービスを事業提案させる等を実施していく。公正、公平の観点からより困窮度の高い方に入居機会の拡大を図っていくもの。箱ものとしての住宅だけでなく、区民の居住を総合的に支援していく住宅政策を推進していく。

公明党議員団

山田ながひで

区政運営の5つの基本姿勢について

問 石川区長が就任して4年が経過するが、就任時、表明した5つの区政運営の基本姿勢について伺う。

答 「区民本位の公平かつ民主的な区政」とは、行政の基本的事項であり、情報公開など透明性を高め、説明責任と全体の奉仕者としての役割を果たすことと考えるが、どう具現化したのか。民間で言えばサービス業といえる行政サービスを提供するにあたり、「職員の意識改革が質的向上を図るうえで重要」としているが、到達度をどう評価しているのか。「経営感覚にあふれた区政実現」には、職員がコスト意識を持ち仕事に取り組むことは当然である。それが区民サービス向上に結びつく必要があると考えるが、その効果は、「他の自治体をリードする区政」とは、先進的な取り組みにより本来あるべき自治体を目指し、改革の先頭に立つことが千代田区のポテンシャルを高め、地域の活性化につながるかと考えるが、その具体的な内容は、「挑戦・変革・創造の区政」について、施策の目標達成のためには、今後も前例や制度にとらわれず区民、地域団体、企業、NPO等と連携し、新たな枠組みを作り出す柔軟で自立的な職員の発想や提案が求められ、その結果を適切に評価すべきと考えるが、

答 区民の信頼を確保するために、行政サービスのコストを明らかにし、経営評価の手法としてパフォーマンスカードを採用するなど、区政運営の透明性の向上に努めた。行動が重要と考え、チームプレーを着用し、外部調査機関による窓口対応調査等で問題点を明確にし、接遇改善に努め、職員の意識改革は着実に進んだ。行財政構造改革に取り組み、総人件費の抑制、新たな行政課題のための財源確保、受益者負担の適正化では公平性の確保のみならず、区民の区政への積極的な関与を引き出すなどの効果が表れた。「前例踏襲」や「護送船団方式」から脱却し、「いすみ」でも「園」による幼保一元化、罰則を適用した生活環境改善、特別区では初めての中高一貫校開設の取り組みなど、他の自治体をリードする区政運営に努めた。自治体が独自の施策を果敢に打ち出すことが地方分権を進め、日本社会を変えていくと考える。本区の総合行政、高齢者福祉、子育て、環境施策等は全国的に高いレベルに到達することができた。

(平成16年第4回定例区議会)

一般質問 (要旨)

区民ネットワーク 中村 つねお

石川区政4年間の一般的評価について

問 石川区政が発足し、4年になろうとしていく。目まぐるしく仕事をし、石川区長のこれまでの一般的評価について伺う。

答 区長への苦言である。「答弁やあいさつが長い」「せつかちで結論を急ぐ」「仕事が趣味である」「トップダウンが多過ぎる」及び23区の中で単独行動が目立つなど。短期間で様々な改善をしようとするれば摩擦が起こり不満が充満するのは当然であるがこれらの批判をどう受け止めているのか。

次に、好意的評価として、先見性と指導力がある。「区政の透明性や公開性が高くなった」「財政構造を改善し、財政危機を救った」「職員が区民の目線で考え、区民本位の施策を行うようになった」「自治体としての主体性を高める努力をした」「抽象的対応をやめ、具体性を追求した」及び民間企業の運営や発想を行政に生かしたなどの評価をどう考えるのか。

答 指摘は真摯に受け止める。公務員の安住の時代は変わり、地域社会の環境や安全など課題は日々刻々と変化している。これまで職員に前例や慣行など「現状を疑え」と意識改革を迫ってきた。現状を疑い、見直すことが改革であり、地方分権、地方主権だと考える。さらなる飛躍のためには先を見通す洞察力、大胆な決断と実行力が必要である。4年間の改革をさらに大きな成果に結びつけるため、常に新たな課題に取り組みることが私に課せられた使命であると認識している。

自由民主党議員 嶋崎 秀彦

次世代育成支援行動計画について

問 ノーマライゼーションの考え方が進展し、児童にも安心して健やかに育つ権利を保障する必要がある。特に障害のある子どもと保護者に対する支援は不可欠であり、今まで支援策がなかった知的障害のない発達障害児も当然支援すべきと考える。周囲から理解を得られない高機能自閉症等の発達障害は、その障害特性のため本人や家族が孤立し、いじめの対象に

なるなどの例もある。早期に適切な療育を受け、障害特性にあった支援等を受けられれば、かなりの問題を回避できるのではないかと。そこで、区は、今後、発達障害を含む障害のある幼児・児童に対する支援に、どのような課題があり、どのような手順で進めるのか、障害のある子どもへの保護者にとって、学童期の特別支援教育は関心が高い。国や都もこれまでの特殊教育から法改正を含む特別支援教育への移行準備を進めているが、区はどのように考えているのか。

答 発達障害児への対応には保健、医療、福祉、教育の連携による体系的な取り組みが必要であり、保健所や保育園等との十分な連携により、障害の早期発見と対応が進むと考える。各分野の担当者が情報交換を行うっており、今年度中に学識経験者等による発達支援検討会を設置し、総合的な取り組みを検討していく。障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばすためには、多様な教育的対応が必要。今後、発達支援検討会の中で区の実状に応じた効果的・効率的な特別支援教育のあり方を検討していく。

拓国会・ロカくらぶ 小枝 すみ子

公教育のあり方全般について

問 中等教育学校と在来型中学校という学校選択が始まる中で、教育委員会としてどのような子どもがどの学校に適しているかと考えるのか。中等教育学校は、齋藤メソッドという独自の教育手法の採用により、エラー・ト養成型の色彩が濃くなるのでは、齋藤メソッドという教授方法について保護者や子どもたちと話し合う必要がある。また、子ども評議会の結論は、中等教育学校基本計画では、クラブ活動や理数系進学者への対応策が弱い。特に、後期課程における理数系が文化系などの多様な選択についてはどうか。在来型中学校や小学校に、無理に特色づくりをすることはやめ、少人数学級の実現や自主自立性を高め、子どもに自信を与える教育環境づくりをすべきでは。

答 個性を伸ばし将来の希望に込められる教育課程等の整備や、多様な選択肢の用意が大切であり、児童や保護者には、自らの個性や適性にあつた選択を求める。齋藤メソッドとは、繰り返し行い学力の定着を確かなものとする方法論であり、エラー・ト教育とは根本的に異なる。保護者への説明会を平成17年3月に予定し、教授方法についても話ししていく。また、子ども評議会は基本計画の策定をもって目的を達成したと理解する。6年間の異年齢の集団を通して部活動を充実させる。また、後期課程で、選択教科の幅を広げる単位制を取り入れ対応する。現在は、実質的に30人の少人数学級であり、きめ細かい指導とともに、特色化による魅力ある学校づくりを目指す。



区立お茶の水幼稚園

日本共産党区議員 飯島 和子

高齢者が住み続けるための住宅確保について

問 高齢者が住みなれた千代田で安心して暮らせるために、低額所得者が入居できる高齢者住宅の建設が不可欠ではないか。定住支援福祉家賃助成金額を現実に即したものにすべき。「持ち家」であっても、バリアフリー化が困難な高齢者も住宅困窮者であり、実情に応じた対応策を検討すべき。

答 区が高齢者住宅を建設する予定はない。区は、高齢者向け優良賃貸住宅などの供給を推進していく。制度本来の主旨は緊急時の対応だが、助成期間の定めがなく緊急・公平性を欠き、見直しを考える。住宅困窮者とは住宅を所有していない方であり、より困窮度が高い方に入居機会の拡大を図っていく。

次世代育成支援について

問 千代田区次世代育成支援行動計画について3点質問する。行動計画では、「利用者負担のあり方を検討する」とあるがどのような議論を経てまとめたのか。行動計画の進捗状況の正確な把握と区民への公表はどうか。特定事業主である区は計画を策定する際は、子育て中の職員と労働組合を含めた協議会を設置すべき。また、乳幼児医療費助成の受給年齢の引き上げによる拡充を求める。

答 サービス利用には、負担の公平の配慮は当然と考える。計画の実施状況や進捗状況を広報紙やホームページで周知し、区民の理解と参加を得ていく。設置の考えはない。また、乳幼児医療費助成の拡充の予定はなく、子育て支援施策ツールでの評価を求める。

日本共産党区議員 木村 正明

大手町の再開発について

問 大手町地区の再開発は区民にとってどんなメリットがあるのか。区は2004年6月の関係者との事業の合意書締結には加わらず、10月に一転して加わったのはなぜか。

答 神田地区の活性化等につながることを考える。事業計画等の論議を十分すべきと考えから、当初の基本合意に加わらなかった。

中等教育学校について

問 明治大学教授の齋藤孝氏は、教員対象の講演会等で中等教育学校の入学者選抜や人事権等について発言しているが、公的教育に特定の教授の関与を認めるのか。教授の講演内容は区の中等教育学校将来像と正反対だがその意義を添えてしまったのか。

答 発言内容は教員への熱意から叱咤激励と認識。入学者選抜の適性検査に教授がかかわることはない。教授の考えは中等教育学校将来像や基本計画に沿ったもの。

契約問題

問 区の契約のうち、随意契約件数の多さは尋常ではない。透明性・公平性を高める

視点から随意契約の見直しを進めるべき 調査委託は随意契約が多く、中でも一部特定業者との随意契約が年度を重ねることに増えているがこの根拠は。

地方自治法施行令等に基づき適宜適切に契約方法を決定しており、透明性等に十分配慮している。履行の確実性等の理由で選定したもので公平性に反しないと認識している。



区立お茶の水幼稚園

公明党議員団 大串 ひろやす

千代田区財政白書のその後

平成13年に財政白書を公表し、現状と課題を明らかにし、財政運営のあり方や改革の方途を区民に提案した。今日までの取り組みと成果について、以下4点を問う。「強い財政を目指す」と目標が示され、区民の負担と事業の成果を明らかにするこの重要性も強調された。これらはどこまで達成できたのか。①バランスシート及び行政コスト計算書が作成されたが、経年的にみて分かることは何か。②理想とするバランスシートの姿とは。PDCAサイクルの確立に欠かせない行政評価制度であるが、今後基本計画から推進プログラム事業まで評価できるのか。③(仮称)施設白書④成果報告書⑤新たな財政白書の作成を提案する。

質の高いサービスを継続的に提供していくためには、強い財政が必要。平成15年度決算において経常収支比率85%、人件費比率25%を達成した。①流動資産から固定資産への移動と負債比率の低下が特徴。②現時点で理

想形は示せないが、バランスシートの作成、公表に継続的に取り組み、税負担と行政サービスの関係性を明らかにしていく。推進プログラム事業については毎年公表できるように検討する。③(仮称)施設白書については「事務事業」コスト一覧等を活用しまとめたい。④今後、主要施策の成果」の必要な見直しを行う。⑤国において地方への税源移譲が議論されている。財政白書の改定については、こうした動向を見極めて取り組む。

自由民主党議員団 小林 やすお

今川・練成中学校の避難場所指定及び地域利用・スポーツ開放について

千代田区は、区内全域が避難を要しない地区内残留地区に指定されており、地震発生時には家屋等の被災状況により近隣の学校や施設に避難するよう指示されている。新潟県中越地震が発生し、いつ災害が起きるかわからない状況の中、神田地区では中学校の統合によりこの避難所が減少することについて、区はどう考えるのか。また、統合される2校はスポーツ開放校として夜間開放しているほか、会議室等も開放しており、区民・在勤者に利用されにぎわっている。学校の統合によりスポーツ開放等も一校に統合されるのであれば、利用者も集中すると考えられるが、どう対処するのか。さらに、校舎がある間、引き続き2校を避難所やスポーツ開放等に現行どおり利用可能な場合、水道使用時の赤さび対策や施設等の管理運営の問題について、区は考えは。

今川中学校、練成中学校の両校閉校後は、他の大規模利用地を含め、区全体の視点から総合的に検討していく予定であり、将来的な活用策もその中で方向性を出していく。また、将来の方向性が出るまでの暫定的な利用については、避難所やスポーツ開放等に活用されてきた経過と地域の要望を考慮し、安全安心の視点に十分に配慮しながら、これまでの利用範囲内で現実的な対応を考えていく。なお、その間の管理運営については、引き続き区が対応していく。

平成16年第4回定例区議会会期日程

会期15日間

月/日	本会議・委員会関係
11/19	本会議(会期の決定・区長招集あいさつ)
22	議会運営委員会
24	議会運営委員会
25	議会運営委員会
26	本会議(代表質問・一般質問)
29	本会議(一般質問・議案の付託等)
30	企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会 広報広聴特別委員会 新庁舎特別委員会 出張所機能拡充等特別委員会 まちづくり特別委員会 中小企業支援対策特別委員会
12/1	企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会 議会運営委員会 議会運営委員会
3	本会議(議案の議決等)

各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査・陳情の審査等を行っています。



区立お茶の水幼稚園

定例会活動報告

常任委員会

常任委員会では平成16年度千代田区一般会計補正予算第2号及び千代田区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例など8件の議案を担当の委員会でも審査しました。主な議案の審議経過をご紹介します。

企画総務委員会

地方自治法の改正により、公(おおやけ)の施設の指定管理者制度が導入され、従来の管理委託制度は廃止されることになりました。これまで、公の施設の管理を委託する場合、委託先が公共的団体等に限定されていましたが、今後は、広く一般の民間団体にも管理を委託することができるようになります。

区は、現在公社等に管理を委託している施設に指定管理者制度を導入するとともに、利用受付など一部の業務を委託している施設についても、指定管理者制度への移行を検討しています。このため、指定管理者の指定手続等に関し、各施設に共通する事項を条例で定めるとともに、関連する規定を改正するものです。「千代田区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」は、各施設に共通する基本的事項などについて定めるほか、議員、区長等は指定管理者になれない規定も設けています。

審議経過

次のことが明らかになりました。指定管理者の選定は公募を原則とし、相当の理由があるときは、例外として公募によらないことができること。公募したものの申請がなかった場合などに適切に対応できるよう規定を設けたこと。

指定する期間は、指定管理者候補者選定委員会や議会等の意見を参考に、各施設の状況に応じて定め、議会の議決が必要であること。



区立お茶の水幼稚園

議会から要請があった場合には、区は指定管理者に対して、随時報告を求めることができることである。

これに対し、委員からは、指定管理者候補者選定委員会での選定過程を明らかにし、透明性・公平性を確保すべきであるという意見がありました。

以下の4件の議案は、指定管理者制度導入に伴い、関係条例を整備するものです。

「千代田区職員等公益通報条例の一部を改正する条例」は、区の職員や公社職員と同様指定管理者の役員・従業員も通報できる者に加え、不利益な取り扱いを受けないようにするものです。

「千代田区情報公開条例の一部を改正する条例」は、指定管理者及びその他の受託事業者について、情報公開の趣旨を徹底するため、区の機関を通じて情報公開することを定めるほか、規定を整備するものです。

「千代田区個人情報保護条例の一部を改正する条例」は、指定管理者及びその他の受託事業者について、個人情報保護の趣旨を徹底するため、区の機関を通じて個人情報の本人への開示をするほか、個人情報保護審議会による保護態勢のチェックを及ぼし、また、個人情報の不正提供等への罰則を強化し、併せて、死者の個人情報「について遺族による開示請求ができるように改めるものです。

「千代田区行政手続条例の一部を改正する条例」は、指定管理者も施設の利用許可等の行政処分を行えるようになることから、区民の権利利益が侵害されないよう、行政処分に対抗して処分庁が遵守すべき手続を指定管理者もとることを規定するものです。

保健福祉文教委員会

「千代田区立学校設置条例の一部を改正する条例」は、区立中等教育学校(高一貫校)を新たに設置するため、学校の種別に「中等教育学校」を加え、その名称及び位置を定めるとともに規定を整備するものです。

学校名は「千代田区立九段中等教育学校」で現在の「都立九段高校」の施設及び隣接地に建設する新校舎を使用し、平成18年4月の開校を予定しています。

審議経過

質疑の結果、次のことが明らかになりました。「齋藤孝・明治大学教授」のゼネラルマネージャー就任に関して、その名称や位置付け、役割等について検討し整理していくこと。齋藤教授の教育方法論の導入については、全ての指導に採用するのではなく、効果的だと思われるものを教育委員会や学校評議会で協議しながら取り入れていくこと。

また、開校までの間、学校評議会等で、中等教育学校の内容について幅広い議論や意見を踏まえ検討していくこと。

さらに、入学者選考の内容については、入学者選考問題作成委員会を設置し、検討していることとなります。

討論

賛成の意見

これからの検討内容については、基本計画を骨子として学校評議会を中心に実質的な審議ができるように要望し賛成する。(大串)

齋藤教授の起用は、高校教育の経験のない中、特色ある学校づくりを目指す区の積極的な姿勢があらわれており、広く区民に支持されるものである。(小林)

中等教育学校への期待は大きい。議会や学校評議会の議論を踏まえ、学校をつくりあげていくことを要望し賛成する。(竹田)

区立の中高一貫校の設置は、私立を選択できない子どもに門戸を開くことにもなり、教育機

会の平等性はより増すものである。また、中高一貫校を希望しない子どものため、在来型中学校の充実を要望し賛成する。(林)

反対の意見

中等教育学校の設置は、受験競争の低年齢化を招き、競争教育を深刻化させる。また、教育の機会均等・平等性の点で否定的な影響をもたらしかねない。加えて、特定の教育方法論を採用することは、公教育のあり方として重大な汚点を残すものだ。(木村)

独自の教育方法論を提唱する方に大きな役割を担わせることは、学校の方向性を決定つける危険性がある。これまで学校評議会でも積み上げた議論を大切にすべきと考え、反対する。(小枝)



区立お茶の水幼稚園

区民生活環境委員会

「千代田区立内幸町ホール条例の一部を改正する条例」は、内幸町ホールの管理運営を平成17年4月以降に、地方自治法第244号の2第3項に規定する指定管理者に行わせるものです。

審議経過

質疑の中で、これまで区が直接あるいは業務委託により行ってきた施設の管理運営が、指定管理者制度の導入により、民間企業へ変わることに不安と期待に対する意見がありました。

現在の利用料は上限があり、実際には抑えた利用料としているが、指定管理者の利益追求によつて利用料が高くなるのではないかと。また、反対に民間の市場原理が働くことから安くなるのではないかと意見がありました。

担当課長の説明では、利用料金は条例でその上限を定めており、実際の利用料金の額に関しては、指定管理者からの提案を受けて区長が上限額の範囲内で決定するものである。

しかし、内幸町ホールは採算性が見込めないことも予測されるため、一定の委託料を指定管理者に支払う必要があること、さらにこれまでの免除、減額団体は今後も同様に適用されることなどが明らかになりました。

「平成16年度千代田区一般会計補正予算第2号」は、新潟県中越地震の災害状況を踏まえ、最も厳しい条件の災害発生を想定し、その緊急対策としての防災体制を整備・拡充するために必要な経費を計上したものです。

審議経過

質疑の中で、大規模災害発生時に実施される通話規制に対し、常に情報収集を可能とするため、規制に該当しない衛星携帯電話を16台配置すること。また、高齢者等の減災対策として、「家具転倒防止器具の取り付け」及び、木造住宅の耐震診断支援と改修助成」等を本人の意向を確認し、実施していくことなどが明らかになりました。

1つご覧ください!!



定例区議会や委員会の活動の詳細な記録は区役所1階の区政情報ルームや7階の区議会事務局でご覧いただけます。また、ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

本会議や委員会はどなたでも簡単な受け付けで傍聴することができます。開会当日、本会議は区役所9階受け付けで、委員会は8階の委員会室で傍聴の受け付けをしています。どうぞお気軽にお越しください。

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

特別委員会

新庁舎特別委員会

各分科会から進捗状況について報告がありました。
区民ホール等分科会では、新庁舎の議場及び委員会室の一般開放のあり方と課題について検討しています。

福祉施設分科会からは、新庁舎1階フロアにおけるパン工房・ショップなどの事業者選定は、プロポーザル方式による審査の結果、外部委員等で構成された審査会から区長へ事業者を推薦するには至らなかったとの報告がありました。

また、福祉施設分科会が、新庁舎における授産施設の運営について助言、協力をお願いを呼びかけたところ、三菱地所、富士通、パンナートフル、アートアソシエイツ八咫やたほか、4つのNPO団体等の快諾を得て、11月12日に第1回目の懇談会を開催しました。今後は協力団体が主体となり、施設利用者の保護者や交え、授産施設のあり方についてミーティングを行うべく予定であり、そのまとめを分科会の論議の参考としていきます。

なお、1階のパン工房の事業者が決定されていないことから、授産施設の検討の中で、パン工房の運営についても助言、協力をいただく可能性が出てきました。



区立お茶の水幼稚園

まちづくり特別委員会

『富士見二丁目北部地区市街地』住環境を考

える陳情』について審査を行いました。富士見二丁目北部地区の再開発事業が法的に進められている中で、陳情者の考え方に對し、行政として対応できること、できないことが明確になりました。

委員会としては、今後、行政において対応できることについては、引き続き努力することを求め、その結果を委員会に報告することを確認しました。

また、秋葉原地域開発及び淡路地域のまちづくりについて報告を受け、現時点での具体的な問題点などの論議を行い、各委員の共通認識とすることにしました。

出張所機能拡充等特別委員会

定例会閉会中に実施した出張所視察について報告を行いました。

今回の視察では、麹町・神保町・方世橋の各出張所において職員も含めた懇談を行い、それぞれの地域の特色を活かした出張所の機能やあり方などについて意見を交わしました。

委員会では、今後の出張所の役割は、地域の特性をとらえた各出張所独自の事業を行うっていく必要がある。そのためには、さらに地域との連携を深め、地域の歴史及び将来像などを調査研究すべきである。あわせて、観光事業などへの取り組みを積極的に進められる体制づくりを整備する必要があるのではないかなどの意見がありました。

こうした意見を踏まえ委員会として、新たな出張所のあり方について、執行機関に検討するよう申し入れました。

中小企業支援対策特別委員会

担当課長から、改正された空き店舗活用支援事業』について報告を受けました。本事業は、商店街等の活気や一体感を損なう空き店舗を活用して、地域の賑わいを創出するための事業です。

従来の事業対象は商店街だけでしたが、中小企業団体や商工会議所、大学等へ広げたのが特徴となっています。

委員会では、他区の同事業について視察を

実施した経緯もあるため、その視察結果も踏まえ、たうえて、事業のあり方について論議しました。委員から、事業の周知や申請の期間が短すぎるのではないかと、審査の公平性は確保できるのかなど、意見が出されました。これに對し担当課長からは、事業を実施していく中で、よりよい事業となるよう改善していきたい、との説明がありました。

広報広聴特別委員会

前回に引き続きパソコンを活用し、説明資料等を電子データで配付し論議しました。

区議会ホームページの充実について
IT化を推進するため、ホームページのサイト内検索機能及びサイトマップの追加について、その機能や効果を検討しました。

その結果、トップページに検索キーワード入力用の窓と「サイトマップ」という新たな項目を設けることは、より早く目的のコンテンツにたどり着くために必要な機能であることがわかりました。また、現在は平成14年度以降の会議録についてはホームページで見ることができ、それ以前も見られるように改善する必要があるのではないかと、意見があり、掲載に向け調査することになりました。

このほかにも、ホームページで公開している議事日程の中に、本会議や委員会の議題を入れられないか、などの意見がありました。

議会図書室の整備について

施策の研究や法令の調査などに活用できるよう、議会図書室の蔵書整備について検討しました。今後は新庁舎への移転に向け、一定の期間が過ぎて利用できない書籍等を廃棄し、新たな購入計画などを検討していくことを確認しました。

「区議会だより」の紙面構成について
「常任及び特別委員会の報告」等が他の紙面に比べて文字が小さく見づらいのではないかと、意見がありました。

委員会での論議の結果、第4回定例区議会(今号)から対応できるよう準備することになりました。

今号の編集から内容や表現を工夫し、文字を大きくしました。

委員会視察の概要

中小企業支援対策特別委員会(11月4日)

本区は、空き店舗対策を重要な課題の一つとして位置づけ、その対策として、空き店舗活用支援事業』を実施しています。委員会では、杉並区の南阿佐ヶ谷すすずらん商店街振興組合の取り組みと、その支援を行っている杉並区の商店街振興施策について調査を行いました。



空き店舗を活用した姉妹都市の物産店



区立お茶の水幼稚園

区議会のホームページ

区議会の情報が満載のホームページをぜひ一度ご覧ください。

ホームページアドレスやQRコードは1面に掲載してありますのでご利用ください。また、メールマガジンもお届けいたしますので、ご希望の方は申し込みたい。お待ちしております。



議案の審議結果(平成16年第4回定例区議会)

可...可決、否...否決、...賛成、x...反対、欠...欠席

Table with columns for 議員名, 議案名, 出席者数, 投票数, 賛成, 反対, 議決結果, and 議決月日. Rows include 議員提出議案 (意見書, 予算) and 区長提出議案 (条例, 報告).

千代田区議会議員 上限数 26名 条例定数25名 現員数24名(議席番号21番は欠員です。) 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。(議長 議席番号19番 島海 隆弘) 簡易採決とは、議長が本会議で出席議員全員の異議がないことを確認し、可決することをいいます。

今定例区議会で可決した意見書(全文)

郵政事業民営化に関する意見書 (12/3可決)

政府は、構造改革の中心課題として、郵政事業の民営化に向けた検討を行っています。しかし、郵政事業は国民生活に深く根を下ろしており、その影響は広範囲に及ぶことから、民営化については慎重に対処する必要があります。

現在、郵政事業は全国約2470の郵便局を通じて郵便・貯金・保険の3事業を公的サービスとして全国一律に、また公平に提供し、私たち国民生活の安定と福祉の向上に役立っています。

とりわけ、郵便事業は、公共性の高い事業であるため、採算性を重視する民間へ移管されれば、収益性の高い都市部に事業が集中し、都市と地方との間でサービス格差が生じてきます。さらに、都市部においても、合理化・採算性を重視することにより、年金受給者等、生活に身近なサービス窓口が、統廃合などによって閉鎖されることが懸念されます。

また、マスコミによるアンケート等においても、郵政事業民営化に疑問を呈する考えや意見が多いとの結果が発表されています。

よって、千代田区議会は、国会及び政府に対し、これら郵政事業の果たす公共的・社会的役割の重要性を考慮し、国民の声を傾け、民営化について慎重な議論を行うよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出します。

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・金融担当大臣・経済財政政策担当大臣・郵政民営化担当大臣・行政改革担当大臣に提出) 大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書(12/3可決)

本年は、新潟県中越地震の発生や観測史上最多を数える台風が上陸するなど、日本列島は近年まれにみる大規模な災害に見舞われたところ。この一連の災害によつて全国各地に死者・行方不明者の発生や、住宅損壊・浸水、農林水産業用施設や農作物、港湾施設等の公共施設等への被害など甚大な人的・物的被害を蒙り、住民生活と地域経済に大きな影響を及ぼしています。

この深刻な事態に対し国として、速やかな応急措置と復旧対策を講ずるとともに、これまでのすべての大規模災害についての対策を総点検し、災害発生の原因や治水計画、防災、地震対策の検証を進め、抜本的対策を早急に講ずる必要

があると考えます。

よって、千代田区議会は、国に対し、被災者生活再建支援法の改正等をはじめ、ライフラインの復旧並びに、被災者への支援に一層力を注ぐとともに、国民を災害から守るため、将来予測される震災等の自然災害についても万全の対策を講ずるよう上記の事項について強く要望します。

記

- 1、建物の耐震構造化推進の重要性を強く認識し、地震防災対策の見直しを行うこと。特に避難所や救援活動の拠点施設などの耐震化には早急な対策を講ずること。
- 2、防災無線の整備、洪水ハザードマップの策定に関し、早急な普及のための計画策定と予算措置を行うこと。また、区市町村長に対する警戒情報の発令基準及び避難誘導マニュアルの策定を急ぐこと。
- 3、高齢者等の要援護者への対策を推進するため、災害情報の伝達・避難・救助・復旧・自立支援等に関し、対処マニュアルの策定を早急に行うこと。
- 4、住宅本体の改修・再建など、支援金の使用を拡げること。

以上、地方自治法第99条に基づき、意見書を提出します。

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・国土交通大臣・経済財政政策担当大臣に提出)

10月～11月の主な活動

Table with columns for 月/日 and 日程. Lists various committee meetings and public events from October to November.



メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

12月13日	12月10日	11月18日
財務大臣	政府税制調査会会長	東京都知事
294団体 4,491名	292団体 4,433名	293団体 4,455名
	総務大臣	東京都議会議長
	295団体 4,502名	300団体 4,573名

提出先及び署名数



▲ 内田東京都議会議長へ



▲ 福永東京都副知事へ

▲ 段本財務大臣政務官へ

▲ 石政府税制調査会長へ

▲ 麻生総務大臣へ

都心千代田区では、固定資産税・相続税の過重な税負担が区民生活に重大な影響を及ぼしており、両税の大幅減税が緊急の課題に なっています。

連合町会と区議会は、平成13年に連合町会や町会、業種別団体などで構成する「固定資産税・相続税の大幅減税を求める千代田区民会議」を設置し、継続的に要請行動を行ってきま した。

今年度も、固定資産税・相続税の大幅減税を 求める陳情の署名活動を実施し、区民の皆さ んをはじめ、各団体、企業の皆さんの署名簿を 添えて、陳情書を国や 東京都に提出しました。

固定資産税・相続税の大幅減税
を求める陳情書を提出しました

平成16年の議会活動から

請願受付・取扱い件数

受付件数	採 択	不採択	継続審査	審議未了	取り下げ	取り扱い未定等
0	0	0	1	0	0	0

継続審査は平成15年から引き続き審議中

陳情受付・取扱い件数

受付件数	委員会に付託	委員会に送付	参考送付	審査に じまない	取り下げ	取り扱い未定等
27	0	15	10	1	1	0

送付陳情の審査内容等

委員会に送付された陳情の審査内容				
陳情の趣旨に添った取扱いをすべき	陳情の趣旨に添いがたい	今後とも調査していく	取り下げ	合計
14(10)	0	3	0	17

内2件は平成15年から引き続き調査・確認中
()内は陳情の趣旨に基づき、意見書を提出した件数

本会議別議決件数

定例会	項目	区長提出議案	議員提出議案	報告
第1回定例区議会(2月)		20	3	0
第2回定例区議会(6月)		4	4	2
第3回定例区議会(9月)		10	3	0
第4回定例区議会(11月)		8	2	1
合計		42	12	3

千代田区議会情報公開制度実施状況

(1) 請求種別別請求件数

	平成16年 請求件数	請 求 内 容			
		本会議関係	委員会関係	政務調査研究費関係	その他
公文書開示請求	1	0	0	1	0
情報提供請求	7	4	2	0	1
計	8	4	2	1	1

(2) 個人、法人別公文書開示請求・情報提供請求件数及び住所又は所在地内訳

		住 所 又 は 所 在 地				計
		千代田区内	都 内 (千代田区を除く)	都 外	国 外	
公文書 開 示 請 求	個人	0	0	1	0	1
	法人等団体	0	0	0	0	0
	計	0	0	1	0	1
情 報 提 供 請 求	個人	2	3	0	0	5
	法人等団体	0	2	0	0	2
	計	2	5	0	0	7

(3) 公文書開示請求及び情報提供請求方法別請求者数内訳

	来 庁	郵 送	ファクシミリ	電子メール	計
公文書開示請求	1	0	0	0	1
情報提供請求	6	1	0	0	7

(4) 開示等の処理状況内訳

開 示	一部開示	非開示	不存在	計
0	1	0	0	1

パソコンを使用して紙面を編集しています。他の委員会に先駆けて活用し、当委員会が議 会でのITの推進役になればと思えます。小林(や) 「だより」については読まれる紙面づくりに、HP には求められている情報をタイムリーに発信し ていくことに取り組んでいます。(大串)

発行約10万部。区内有数の広告媒体。だより 注目度は…。7人の小さな委員会ですが、関心を 持っていただけの紙面を目指していきます。(林)

子育てしやすい町、安心して暮らせる町、商売 の不安をともに解決する区政へ、身近な課題を 双方向で考えられる区議会報に！(小枝)

ノートパソコンを活用した委員会も今回で3 回目となり、ペーパーレスの効果が現れてきまし た。コピして貼り付け楽しいです。(久門)

当委員会はパソコン使用でペーパーレスが定着 社会は変わってきています。ところで、だよりは 読みやすくなりましたか。ご意見を。(寺沢)

平和な一年でありますように！と例年以上 に強く思う新年です。育児も介護も安心なま ちづくりの前進のために今年も全力！(飯島)

編集後記



区立お茶の水幼稚園

他の自治体に先駆けて独自性・独創性のある 施策を発信する本区の行政運営や、議会改革 に積極的に取り組んでいる本区議会の議会運 営について調査するため、全国から議員の方が 視察に訪れています。

今年は、投票システムなど本区議会の開かれ た議会運営に関する事項をはじめ、特別区で は初めての中高一貫校開設の取り組みなどにつ いて107件の視察がありました。

全国からの視察